

令和3年2月17日

庄内町議会

議長 吉 宮 茂 殿

庄内町総合計画基本計画審査特別委員会

委員長 小 林 清 悟

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、庄内町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第131号	第2次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画について	原案可決

(別紙)

庄内町総合計画基本計画審査特別委員会  
委員長 小林 清 悟

1 件 名

議案第 131 号 第 2 次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画について

2 審査の経過

(1) 付託年月日 令和 2 年 12 月 8 日

(2) 審査の状況

ア 委員会の開催状況

令和 2 年 12 月 8 日 委員会の構成は議長を除く 14 人とし、次の定例会までの継続審査とした。

- ・副委員長に國分浩実委員を選出
- ・庄内町議会会議規則第70条の規定により分科会を設置し審査することに決定
- ・分科会の数、委員の定数、委員の選任及び各分科会の審査事項について決定

令和 2 年 12 月 14 日 企画情報課からの聞き取り

令和 3 年 2 月 9 日 各分科会の審査報告

令和 3 年 2 月 17 日 委員会審査報告書の取りまとめ及び採決

イ 正副委員長及び正副分科会委員長会議の開催状況

令和 2 年 12 月 9 日 分科会の進め方と審査日程について

令和 3 年 1 月 19 日 分科会の取りまとめについて

ウ 各分科会の開催状況

(ア) 第 1 分科会

a 委員の定数 7 人

b 委員（委員長◎、副委員長○）

◎澁谷勇悦 ○阿部利勝 工藤範子 石川武利 齋藤秀紀 上野幸美  
小野一晴

c 審査事項

議案第 131 号 第 2 次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画について

第 1 章 健やかでやさしい健康・福祉のまち

1-1-1～1-1-5

1-2-1～1-2-6

1-3-1～1-3-5

1-4-1～1-4-4

1-5-1～1-5-5

1-6-1～1-6-4

第2章 よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

3-1-1、3-1-2

3-2-1～3-2-5

3-3-6

3-5-3

3-6-1～3-6-5

3-7-1～3-7-5

3-8-2

第4章 豊かで活力に満ちた産業のまち

4-5-1～4-5-2

第5章 未来への基盤が整ったまち

5-2-3～5-2-5

5-3-5、5-3-6

5-4-1、5-4-2

第6章 みんなでつくる自立したまち

6-1-1～6-1-4

6-2-1～6-2-4

6-3-1～6-3-6

6-4-1、6-4-2、6-4-4、6-4-5

d 審査日程

令和2年12月8日 委員長、副委員長の選任

令和2年12月9日 分科会の進め方と審査日程について

令和2年12月14日 総務課、環境防災課の所管に関する事項についての審査

令和2年12月18日 子育て応援課、保健福祉課、税務町民課の所管に関する事項についての審査

令和2年12月22日 教育課、社会教育課、企画情報課の所管に関する事項についての審査

令和3年1月8日 総括審査

令和3年1月13日 総括審査

令和3年1月20日 総括審査

(イ) 第2分科会

a 委員の定数 7人

b 委員（委員長◎、副委員長○）

◎鎌田準一 ○加藤将展 長堀幸朗 國分浩実 小林清悟 五十嵐啓一  
石川 保

c 審査事項

議案第131号 第2次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画について

第1章 健やかでやさしい健康・福祉のまち  
1-1-6

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち  
3-1-3  
3-3-1～3-3-5  
3-4-1～3-4-3  
3-5-1、3-5-2  
3-6-6、3-6-7  
3-8-1

第4章 豊かで活力に満ちた産業のまち  
4-1-1～4-1-6  
4-2-1～4-2-8  
4-3-1～4-3-6  
4-4-1～4-4-3

第5章 未来への基盤が整ったまち  
5-1-1、5-1-2  
5-2-1、5-2-2  
5-3-1～5-3-4

第6章 みんなでつくる自立したまち  
6-4-3

d 審査日程

令和2年12月8日 委員長、副委員長の選任

令和2年12月9日 分科会の進め方と審査日程について

令和2年12月22日 農林課、商工観光課の所管に関する事項についての審査

令和3年1月8日 建設課、企業課の所管に関する事項についての審査

令和3年1月15日 立川総合支所の所管に関する事項についての審査

令和3年1月22日 総括審査

令和3年1月27日 総括審査

3 審査の結果

議案第131号 第2次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画について  
賛成多数をもって原案のとおり可決

4 意見

- (1) 障がい福祉サービスの充実では、関係者が望んでいる児童発達支援センターを早急に設置すべきである。
- (2) 各種スポーツの競技力向上は、過度な活動による子どもの心身に弊害が起きないように「庄内町小中学校スポーツ活動ガイドライン」に沿って活動すべきであり、各学校の部活動については一定の効果が出ているが、スポーツクラブについても指導者の研

修等でガイドラインの趣旨を徹底すべきである。

- (3) 鳥獣被害防止は、鳥獣被害防止計画はあるが、有害鳥獣の生息数の減少に至っていない。確実に減少させることのできる目標を設定し、生命の危機と生活被害を防止する対策を講ずるべきである。  
また、豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜感染症の蔓延は畜産業界の崩壊につながることから、万全の感染予防対策を講ずるべきである。
- (4) SDGsに掲げる「持続可能な生産と消費」に係る食品ロスは、ごみの減量と食育の観点から重要なテーマである。広く町民に啓発すべきである。
- (5) 避難所は、現状を精査したうえで課題がある避難所について、対象地域と協議し早急に改善をすべきである。
- (6) 学校給食への食材供給割合が大幅に下方修正されたが、計画値を達成するためにも、供給体制の見直しも含め体制づくりに取り組むべきである。
- (7) 第2次中心市街地活性化計画は計画期間が終了したが、商業施設の撤退が続いている。新たに第3次中心市街地活性化計画を策定し、中心市街地の活性化に取り組むべきである。
- (8) 清川地区振興協議会から提示されている清川歴史公園基本構想に基づき、1期工事は完了したが、これ以降については関係団体との意見交換等を行い、今後の方向性を示す努力をすべきである。
- (9) 総合計画の推進は、生活優先と福祉サービスの維持を踏まえ、緊急性や必要性、町民ニーズ等を把握すべきである。大規模事業については、財政シミュレーションに沿って選択と集中の視点に立って進めるべきであり、行財政改革の推進は、長期財政見通しや長期財政推計を作成し、長期的な財政の推移を見据えたうえで、本計画に盛り込んでいる大規模事業を判断すべきである。
- (10) 新型コロナウイルスに対する感染症予防策、医療支援、経済対策、生活支援、教育支援、情報発信等のあり方について、関係機関及び関係部署と緊密に連携して対策を実施すべきである。